

<「令和4年度札幌市文教施策に関する要望書」回答書手交式意見交換>

2021/12/23

1. 少人数学級に関して（西区 川崎）

Q（少人数学級）

昨年度の回答では「国におきまして令和3年度から5年かけて小学校全学年を35人学級とする方針が示され」とあり、札幌市も今年度は小学校3年生で試行実施とのことですが、この方針に沿って札幌市でも令和8年頃までには全学年35人になる見通しですか。

また、中学校において35人学級実施に向けて今後の展望をお聞かせください。

（算数に一ごプロジェクト）

小学校5・6年生が35人学級となれば、少人数という点では算数に一ごプロジェクトと目的が重なる部分もありますが、今後も現在と同様の人数やグループ編成方法で継続していく見通しですか。

教職員担当部長の三戸部でございます。私の方から少人数学級について申し上げます。国においては、令和3年度に小学校2年生の学級編成の標準を40人から35人に引き下げ、今後、令和7年度までに段階的に小学校全学年を35人に引き下げることであります。

札幌市においては試行実施の状況をふまえつつ国のスケジュールを前提に小学校全学年への拡大につなげて参りたいと考えております。

また、中学校における少人数学級の拡大については義務教育の一定水準の確保は国が補償すべきものと考えており、今後も様々な機会を通じて国に要望をして参りたいと考えております。以上になります。

続きまして学校教育部長の相沢でございます。市P協の皆さまにはいつも大変お世話になりました。ありがとうございます。算数に一ごプロジェクトの件についてご回答させていただきますが、今後の算数に一ごプロジェクトのあり方につきましては、学校や児童に対するアンケートを行うなどしながらこれまでの成果と課題を検証しながら今後のあり方について検討して行くことになっておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

2. ICT教育に関して（厚別区 佐藤）

Q 教育現場での電子端末の普及が早急に進み、教職員の皆さまも限られた時間の中、研修を受けるなど大変苦慮されていることと察します。

この電子端末が導入されたことで、子ども同士のトラブルも耳にするようになりました。

私たち保護者も使い方について見守らなくてはなりません。学習用具で人を傷つけることが無いように、保護者も知っておいた方がよい対策などがあれば教えて下さい。

また、教職員の電子端末についても重ねてお願いいたします。

生涯学習部長の丹尾でございます。私の方からICT教育についてお答えいたします。

GIGAスクール構想で整備しました一人一台端末では、Webフィルタリングソフトというものを

導入しておりますが一定の利用制限、これがおこなわれているところがございます。ただ、これだけで安全を保障できるものではないので情報モラル教育などに関して子どもさんたちが自ら正しく判断をし、インターネットや情報端末を活用できる力、これを育成していく必要があると考えております。そこで本市が令和三年九月に導入をいたしました情報モラル教材、こちらはクラウド型のサービスでございますので実は学校の授業に限らずご家庭からもご活用ができます。高校生の方もぜひご活用いただきたいと存じます。

また、教職員用の電子端末につきましては、授業時間の活用を想定し、当初、教室数をもとに配備しておりますので、特に中学校におきましては教職員数に対しては不足があると認識しております。先生方も授業準備や提出課題のチェックなど電子端末の更なる活用が必要でございますので教職員一人一人がいつでも電子端末を活用できる環境を整える為財源の確保や整備に向けて今まさに予算要求など検討を進めているところでございます。

3. 教科書、教材に関して（豊平区 林田）

Q 教科書・教材の学校保管は学校判断とのことで昨年同様のお考えとのですが、国に教科書の軽量化を積極的に働きかける機会はありませんか。

また、教科書がデジタル化するなど国としての動きとの関連について何かお考えはありませんか。

学校教育部長の相沢でございます。この教科書の軽量化ですが、こちら側の必要性ということについては一定程度様々なところで広く認識されているというところなのですが、やはり学習内容ですとか記述のわかりやすさ、子どもたちにとっての見やすさなどとのバランスという問題もありまして単に軽量であればいいとも言えないというところもでございます。そのため現状ではそのあたりのバランスを考慮しながら各教科書発行者が工夫をしながら教科書を編集しているといった状況でございます。

次に教科書のデジタル化についてですけれども、現在、国において検証授業を行っているところでありまして札幌市においても可能な限り多数の学校が参加をしているところです。今後、しかるべき時期に全国の検証結果を踏まえて国の方からなんらかの方針が示されるものになるというふうに考えているところでございます。

また、GIGA スクール構想の推進によりまして一人一台端末の対応が実現したことによって今後各学校においては、副読本等の教材の必要性を改めて検討を行うことによって、教科書以外の教材の精選については、一定期待できるのではないかと考えているところでございます。

4. スキー学習、校外学習に関して（手稲区 山本）

Q スキー学習の価値については理解いたします。また、経済的な負担を軽減する取り組みについても感謝致します。しかし、この問題については継続的に意見として上がっています。背景に冬のスポーツの教材としてスキーに偏りすぎているという問題があるように思います。スケート、スノーホッケー、歩くスキーなど地域に応じて学年に応じてもっと多様であるべきと思いますがいかがでしょうか。

学校教育部長の相沢です。札幌市では雪を通してふるさと札幌への思い、これを強め、雪に親しみ雪と共生しようとする心を育むというところを目的としまして、このスキー学習を中心とした冬期間の活動について積極的に推奨しているというところでございます。具体的に各学校において取り組む活動ということについては今お話をしましたねらいを踏まえまして、学校や地域の実態に応じてゲレンデスキーですとか、歩くスキー、スケートなど、まさに各学校が活動内容、場所などを検討して実施しているというところでございます。

5. 特別支援に関して（北区 小田嶋）

Q 『子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る』とのことですが、近年増加傾向にある境界知能などの子どもに対する支援についてはどのような方策を講じていますか。

学校教育部長の相沢です。この境界知能の子どもに対する支援につきましては、個別の教育支援計画等を作成して活用するなどしながら子ども一人ひとりのニーズに応じた支援や指導を推進するとともに学びのサポーター等の外部人材の活用をすすめることなどから学校における支援体制の充実を図っているというところでございます。

また、子どもの発達程度ですとか適応の状況等に応じて柔軟に学びの場を変更していくことができるように通常の学級に在籍をしながら子どもの障がいに応じた指導を受けることのできる通級指導教室ですとか特別支援学級といった教育環境をより子どもの身近な場所に整備をするというふうなところを現在取り組んでいるところでございます。

6. スクールカウンセラーに関して（白石区 澤田）

Q 予約が取りにくく、回数(時間)が少ないとのことで常勤を望む声も同じように寄せられています。この近年増加傾向にある保護者のニーズに追いついていない現状を解消する為にもオンライン等を活用して面談するなどの方法は取れないのかと言う要望も寄せられておりました。今後の具体的な方策などありましたら教えて下さい。

児童生徒担当部長の長谷川でございます。スクールカウンセラーの常勤につきまして臨床心理士や公認心理士等の有資格者の人材確保や学校ごとの活用時間の格差等の課題がございますので、まずは今後も回数、時間数等について検討を進めて参りたいと考えております。

また、オンライン等を活用して面談をする方法につきましては、一人一台端末が整備されたこと等も踏まえまして有効な手段の一つとして活用するよう学校に働きかけております。環境が整った学校から随時実施しているところでございます。

7. 学校環境、保健衛生、学校設備に関して（南区 青山）

Q 学校トイレの整備については、毎年あげさせていただいている要望の一つであり、令和5年度末で整備に一定の区切りがつくことに感謝申し上げます。
しかし、トイレ改善の問題は次の時代を迎えているように思います。バリアフリー、ジェンダーフリーに対応するトイレなど今後の展望がありましたらお聞かせ下さい。

学校施設課長の前田と申します。学校施設のトイレにつきまして現在、改築や長寿命化改修において多目的トイレを整備しております。また、既存の学校施設につきましては令和7年度末までの車いす使用者用トイレの全校整備に向けまして現在検討を進めているところであります。

8. 学校安全に関して（東区 壽原）

Q 子どもの安全確保の問題はPTAの役割に負うところが大きいと思います。自然災害や害獣の出没に対するPTAへの要望があればお聞かせ下さい。

学校教育部長の相沢です。安心安全の確保に関してですが、現在、各学校におきましては子どもの安心安全を守る為に適宜メール配信ですとか文書等で情報提供しているというところがございますが、PTAの皆さまにおかれましては、必要に応じて登下校時の見守りなどを引き続き学校との連携の中で一層図っていただければというふうに考えているところでございます。

札幌市PTA協議会総務委員会 南出総務委員長より

この度は要望書についての回答書、手交式並びに意見交換会が開かれたことについて感謝申し上げます。今回の要望書はちょうど去年の12月に各PTAの会員から寄せられた要望を総務委員会にて精査、取りまとめしたものです。どの要望も、この時代に同じ世代の子どもたちを育てる親として共感できる内容ばかりでした。特に多く寄せられたもの、重要性の高いものと判断されたものを総務委員会にて精査取りまとめした上で理事会の承認を得て提出させていただきました。どの要望もわが子だけではなく、学校や地域のことを思う心から出た要望だと思っており、予算の都合などですぐに対応できない事情もあるかと思いますが、札幌を子育ての地に選んでよかった、札幌で学べて良かった、このような会員や子どもたちが一人でも多いほど札幌市はより愛着を持って暮らせる、一人ひとりの生きる力をより引き出せる街になると思っております。今回の回答書を札幌市の文教施策ひいては街づくりに活かせるようPTAとしても協力していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

札幌市PTA協議会 中野会長より

今日は回答書をありがとうございます。まずこのような我々PTAと教育委員会の皆さんと意見交換会という形でこのような席を設けていただけて本当にありがとうございます。こういう場は本当に大切だと感じております。回答書をじっくり読ませていただきましたが私たちの要望に対しておそらく回答書の一字一句を教育委員会の皆さんで、業務の中で時間を割いていただいてこのように回答書を作っていただいて感謝申し上げたいなと思います。我々PTAは教育委員会の皆さまと二人三脚で同じ歩みをもって子どもたちのために色々動いていきたいなというふうに考えております。その上で、要望書の毎年上がる要望は同じような内容が多いと感じられていると思いますが、やはり同じような要望が上がり同じような回答が戻ってきても、これを続けていくことが大事なのではというふうに思います。教育委員会の皆さまにはぜひとも札幌市議会等に対してPTAからしつこく要望が上がってきていると言っていて、予算を取っていただき、ぜひ実現していただきたいなと思います。

札幌市PTA協議会では毎年行っている国内研修で今年の国内研修団は北九州に一月に行く予定をし

ております。この北九州は便器の TOTO があり、ミュージアムとそこで学校とトイレに関する研究をされている部署と交流することになっています。要望書の中にもありましたトイレ設備に関するいろいろな意見交換ができるのではないかと考えています。我々、市 P 協も色々と勉強しながら来年度の要望についてまとめていければと考えております。

最後になりますが、今回の総務委員会が今回の要望書をまとめましたが、本来は担当役員以外あまり関わることはありません。今回は私が委員会に出向いて要望書作成の経緯などや意見を聞きました。札幌市内数多くの要望書が上がってきている中でまとめて、絞って、内容を精査して、総務委員の熱い思いで作成した要望書だということもご理解いただいたうえで、来年度以降もまた思いのこもった要望書を作っていきたいなと考えております。

また、先ほど教育長ともお話ししましたが、作り方と内容についても見直しをしていきたいと考えております。我々は教育行政については素人なので札幌市教育委員会のものなのか国に対してのものなのか分からないので、そういったところも含め今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。